

令和4年度 総合評価落札方式の一部改訂について

(港湾空港関係：業務)

令和4年6月

北陸地方整備局 港湾空港部

【適用時期】

○本資料に関する見直しは、**令和4年6月1日以降に当部にて要件設定等の契約手続を開始する案件より適用**します。

【留意事項】

○本資料は、北陸地方整備局港湾空港部ホームページ(<https://www.pa.hrr.mlit.go.jp/>) 入札・契約情報に掲載しております。

○個別案件毎の詳細は、入札説明書をご確認下さい。

○問い合わせ窓口：北陸地方整備局 港湾空港部 品質確保室(☎025-370-6607)

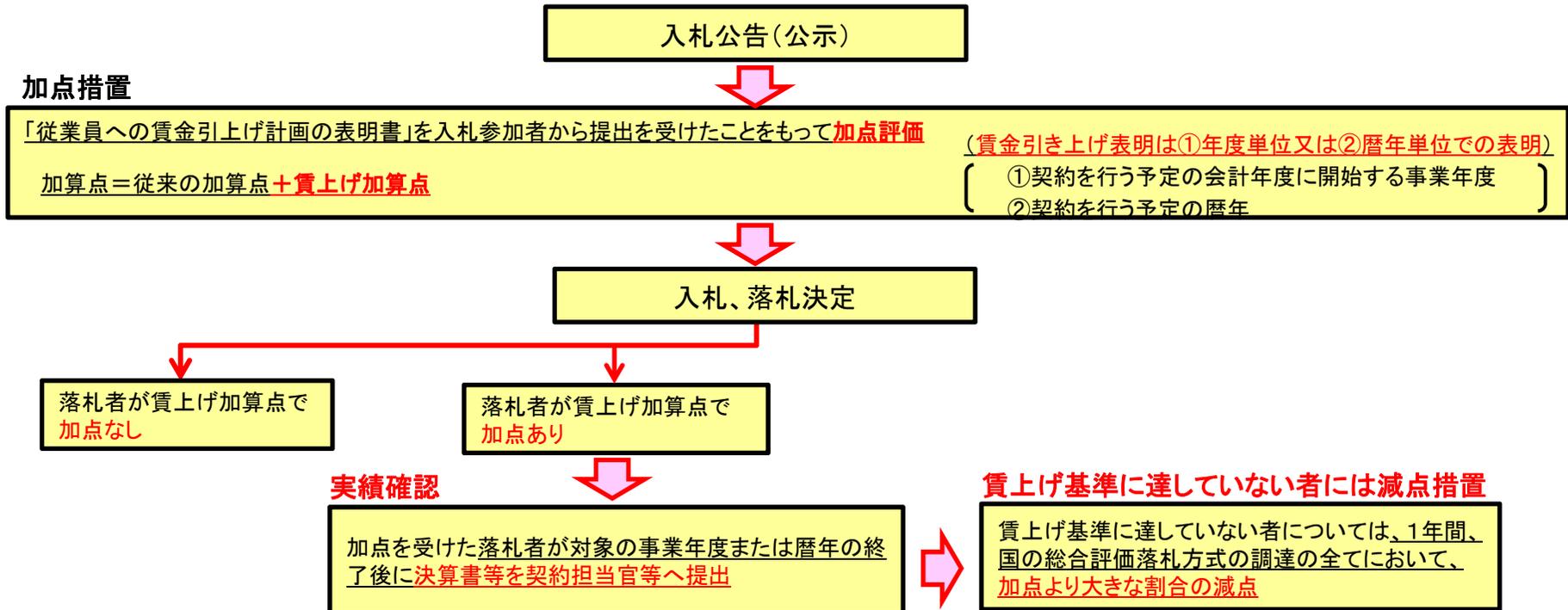
(業務) 目次

1. 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置(新規)
2. 業務チャレンジ型の試行(拡大)
3. 災害活動への表彰状・感謝状に対する加点評価(新規)
4. 生産性向上技術活用表彰の創設・評価について(新規)
5. 申請者による自主採点書類の提出(新規)
6. 直接的雇用関係の確認取り止め
7. 申請書提出期限の変更

【工事・業務共通】1. 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置 1 / 1

◆「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)及び「緊急提言～未来を切り拓く「新しい資本主義」とその起動に向けて～」(令和3年11月8日新しい資本主義実現会議)において、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置などを検討するとされたことを受け、総合評価落札方式の評価項目に賃上げに関する項目を設けることにより、賃上げ実施企業に対して評価点又は技術点の加点を行う。

◆ 措置の流れ



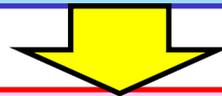
【業務】1. 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置 1 / 2

◆摘要業務：総合評価落札方式の調達における全ての業務

◆賃上げ評価による加算点の考え方の変更の例

変更前

- 評価点 = 技術評価点 + 価格評価点
- 技術評価点 = 60点 × $\frac{\text{技術評価の得点合計}}{\text{技術評価の配点合計}}$
- 技術評価の得点合計 = (配置予定管理技術者の経験及び能力に係る評価点) + (技術提案評価点) × (履行確実性)



変更後

- 評価点 = 技術評価点 + 価格評価点
- 技術評価点 = 60点 × $\frac{\text{技術評価の得点合計}}{\text{技術評価の配点合計}}$
- 技術評価の得点合計 = (配置予定管理技術者の経験及び能力に係る評価点) + (技術提案評価点) × (履行確実性)
+ (賃上げ加点)

【業務】1. 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置 1 / 3

◆摘要業務：総合評価落札方式の調達における全ての業務

◆賃上げ評価による加算点および減点

総合評価落札方式のタイプ等	加算点(従来)	賃上げによる 加算点	加算点合計(新)	減点
(一般競争入札)土木関係建設コンサルタント業務・測量業務・地質調査業務				
簡易型1:1	100	6	106	7
標準型1:2	200	11	211	12
標準型1:3	200	11	211	12
チャレンジ型1:1	100	6	106	7
チャレンジ型1:2	200	11	211	12
(簡易公募型指名競争入札)土木関係建設コンサルタント業務・測量業務・地質調査業務				
簡易型1:1	100	6	106	7
標準型1:2	200	11	211	12
標準型1:3	200	11	211	12
チャレンジ型1:1	100	6	106	7
チャレンジ型1:2	200	11	211	12
土木関係建設コンサルタント業務				
発注者支援業務(品質監視補助、監督補助)	80	5	85	6
発注者支援業務(発注補助、技術審査補助)	75	4	79	5

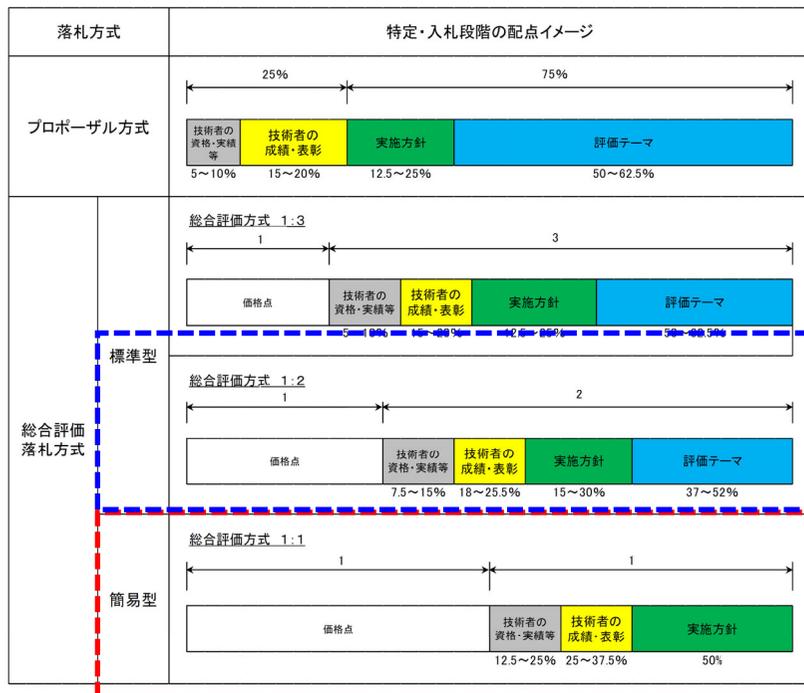
【業務】2. 業務チャレンジ型の試行（拡大）

1 / 1

- ・チャレンジ型では、地方整備局等の成績や表彰実績を持たない企業の新規参入及び受注機会の確保を図るため技術者の成績・表彰を評価の対象とせず、実施方針に重点を置いた配点とする。
- ・業務チャレンジ型はR3dより、測量・調査における簡易型(1:1)を適用する案件において試行を開始した。
- ・R4dより建設コンサルタント等業務における簡易型(1:1)を適用する案件を基本とし、実施方針を評価することにより、成績・表彰実績を評価せずとも品質を確保できると判断される案件について試行を拡大する。
- ・また、測量・調査業務および建設コンサルタント等業務とも、標準型(1:2)を適用する案件においても参加者が少数となることが想定される業務においては試行的に実施できるものとする。

＜建設コンサルタント業務等の運用ガイドライン 配点イメージ＞

特定・入札段階の配点イメージ



【現行の標準型（1：2）配点比率】



【チャレンジ型の配点比率】



【現行の簡易型（1：1）配点比率】



【チャレンジ型の配点比率】



3. 災害活動への表彰・感謝状に対する加点評価（案）

1 / 1

- ・発災時において、港湾施設の被災状況の把握、その後の応急復旧及び本復旧の設計などを迅速に行うため、災害協定に基づく相互協力体制の充実を図るべく、プロポーザル方式及び総合評価落札方式において災害活動への表彰・感謝状に対する加点評価を実施することを検討中。
- ・予定管理技術者の経験および能力に対する災害活動への表彰（災害関係功労者表彰）および感謝状に対する加点は、優良建設技術者表彰および海外インフラプロジェクト表彰と重複して評価しない。

<評価対象（案）>

- ・指名段階、入札（特定）段階における予定管理技術者の経験及び能力において加点評価する。
- ・評価は当該業務に応じた業種区分（測量・調査、建設コンサルタント等）で評価する。
- ・評価対象は、災害協定に基づく活動実績に対する表彰状又は感謝状を受けたもの（北陸地方整備局の港湾空港関係）であり、管理技術者又は担当技術者としての実績を評価する。

<確認方法（案）>

- ・予定管理技術者の災害協定に基づく活動実績に対する表彰状又は感謝状の写しを提出する。
- ※所属企業宛の表彰状又は感謝状の場合は、管理技術者又は担当技術者として携わっていたことを証明できる資料（体制図等）を合わせて提出する。

配点例（案）（簡易型(1:1)地域精通度評価なし）

項目		配点
入 札 段 階	予定管理技術者の経験及び能力	50
	技術者資格	10
	業務実績	15
	業務成績	20
	優良表彰等	5 (配点詳細) ①: 5 ②: 3 ③: 1
	・過去4年間の優良建設技術者表彰	
	①局長表彰有り	
	②事務所長表彰有り	
	・過去4年間の海外インフラプロジェクト技術者表彰	
	①大臣賞又は奨励賞有り	
・過去4年間の災害活動への表彰		
①災害対策関係功労者表彰(局長表彰)有り		
・過去4年間の災害活動への感謝状		
③災害活動への感謝状有り		
※上記について重複評価は行わない。		
	実施方針・実施フロー・工程表	50
	業務理解度	20
	実施手順	30
	質上げの実施を表名した企業	6
	合計	106

【業務】4. 生産性向上技術活用表彰の創設・評価について 1 / 2

- ・建設現場・委託業務において魅力ある現場に変えていくために、革新的技術の活用等により生産性向上を図る i-ConstructionやBIM/CIM等の取組について、先進的な技術の拡大を推進することを目的とし、優れた取組を行った企業を**局長が表彰**する。（令和4年7月頃を予定）

【表彰対象】

- ・当該年度に完成した北陸地方整備局発注(港湾空港関係)の工事・委託業務

※効果が確認できるものであれば、施工中のものも推薦可能とする。

- ・建設現場の生産性・技術の向上に寄与する新技術の活用、既存技術の新たな活用分野の開拓などで一定の効果が得られたものから、有効性、先進性、独自性、波及性の観点と照らし合わせて選定する。

※ i -ConstructionはICT、BIM/CIMの活用だけでなく、技術の新たな活用分野の開拓など生産性向上に係る取組全般を対象。

なお、選定対象分野等に関する詳細は、令和4年度の選定に併せて公表の見込み。

【表彰除外】

- ・建設業法による営業停止を受けた場合、又は北陸地方整備局長から指名停止若しくは文書注意の措置を受けた会社は除外する。また重大（死亡等）事故発災後、措置が決定していない工事を有する会社も除外する。

なお、JV構成員のいずれかが上記に該当する場合も除外する。

【その他】

- ・生産性向上技術活用表彰の受賞者から『i-Construction大賞』に推薦する。

【業務】4. 生産性向上技術活用表彰の創設・評価について 2/2

- ・評価方法は下記の案を検討中。
 - ・評価対象は、北陸地方整備局（港湾空港関係） 発注の業務で表彰を受けたものを対象に加点する。
 - ・優良業務表彰（局長）と災害対策関係功労者表彰（局長）と生産性向上技術活用表賞（局長） は同じ加算点とするが、重複して評価しない。

<評価対象（案）>

- ・指名段階における参加表明者（企業）の経験及び能力において加点評価する。
- ・評価は当該業務に応じた業種区分（測量・調査、建設コンサルタント等）で評価する。
- ・評価対象は、北陸地方整備局（港湾空港関係） 発注の業務で表彰を受けたものを対象に加点する。

配点例（案）（簡易型(1:1)地域精通度評価なし）

	項目	配点	
指名段階	参加表明者の経験及び能力	50	
	技術部門登録	5	
	業務実績	8	
	地域貢献度(災害協定)	2	
	業務成績	30	
	優良表彰等	5 (配点詳細) ①: 5 ②: 3	
	・過去2年間の優良委託業務表彰		
	①局長表彰有り		
	②事務所長表彰有り		
	・過去2年間の災害関係功労者表彰		
	①災害対策関係功労者表彰(局長表彰)有り		
	・過去2年間の生産性向上技術活用表彰		
	①生産性向上技術活用表彰(局長表彰)有り		
	※上記について重複評価は行わない。		
	予定管理技術者の経験及び能力	50	
技術者資格	5		
業務実績	10		
業務成績	30		
優良表彰等	5		
合計		100	

【業務】5. 申請者による自主採点書類の提出(新規)

1 / 1

・申請者は、競争参加確認申請書（参加表明書）の提出時において、「参加表名者(企業)の経験及び能力」、「配置予定管理技術者の経験及び能力」及び「賃上げの実施」に係る自主採点書類を提出することができることとする。【入札契約手続きに関する過失防止対策】

1. 対象業務

・総合評価落札方式およびプロポーザル方式の全ての業務

2. 自主採点書類の取扱い

・発注者の配点と申請者の自主採点書類に相違がある場合は、申請者に確認する。
 ・自主採点書類の提出がない場合や、提出された自主採点書類の記載にミスがあった場合でも、ペナルティは発生しない。

3. 自主採点書類の様式

・様式は発注者が作成し、入札説明書に添付する。

(様式) 自主採点書類イメージ

評価項目	自主評価点	備考
参加表名者(企業)の経験及び能力		
技術部門登録		
業務実績		
地域貢献度		
業務成績		
優良委託業務表彰		優良委託業務表彰、生産性向上技術活用表彰および災害関係功労者表彰は重複して評価しない
生産性向上技術活用表彰		
災害関係功労者表彰		
事故及び不誠実な行為		
配置予定管理技術者の経験及び能力		
技術者資格		
業務実績		
地域精通度		
業務成績		
優良建設技術者表彰		優良建設技術者表彰、海外インフラプロジェクト技術者表彰および災害活動への表彰・感謝状は重複して評価しない
海外インフラプロジェクト技術者表彰		
災害活動への表彰・感謝状		
企業の賃上げ実施		
従業員への賃金上げ計画の表明書		
技術評価点等 合計		

【業務】6. 直接的雇用関係の確認取り止め

1 / 1

- ・参加資格要件の確認時において、配置予定技術者の直接的雇用関係の確認を取り止める。
- ・但し、発注者支援業務に類する業務については対象としない。

【業務】7. 申請書提出期限の変更

1 / 1

- ・競争参加確認申請書（参加表明書）の提出期限日における締切時間を、従来の16時から12時に変更する。